

<サービス利用料金（１日あたり）>

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）＊１割負担者の場合

１．ご利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護度１ ７，１２６円	要介護度２ ７，８７７円	要介護度３ ８，６７１円	要介護度４ ９，４３３円	要介護度５ １０，１８４円
２．うち、介護保険から給付される金額	６，４１４円	７，０８９円	７，８０４円	８，４９０円	９，１６５円
３．サービス利用に係る自己負担額（１－２）	７１３円	７８８円	８６７円	９４３円	１，０１８円
４．軽減対象の方	３．自己負担額×軽減率				
５．居室に係る自己負担額	１０００円				
６．食事に係る自己負担額	１，５６０円（朝食２７０円、昼食７７０円、夕食５２０円）				
７．送迎料	２００円（片道）				

加算項目：サービス提供体制強化加算・機能訓練体制加算・夜勤職員配置加算を含む

＊別途、介護職員処遇改善加算、送迎加算が加算されます。

☆ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご利用者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

☆居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

☆各施設で定めた減免規定に従います。詳細はご相談下さい。

（２）（１）以外のサービス（契約書第５条、第７条参照）＊

以下のサービスは、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

①おやつ提供

料金：１日あたり １００円

②理髪・美容

[理髪サービス]

月に２回、理容師の出張による理髪サービス（調髪、顔剃、洗髪）をご利用いただけますが、ボランティアで来ていただいており、希望者が多い場合、ご希望に添えないこともあります。

利用料金：１回あたり １，８００円

[美容サービス]

月２回、美容師の出張による美容サービス（調髪、パーマ、洗髪）をご利用いただけますが、ボランティアで来ていただいており、希望者が多い場合、ご希望に添えないこともあります。

利用料金：１回あたり １，８００円（パーマご利用の場合は５，７００円）

③個人持込電気器具代（テレビ等）

1点につき1日 50円

④レクリエーション、クラブ活動

ご利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金：材料代等の実費をいただきます。

<例>

i) 主なレクリエーション行事予定

	行事名	個人負担（参加者）	
4月	花見	300円	花祭りは施設負担
5月	端午の節句	300円	
6月	屋内行事	300円	
7月	七夕会	300円	
8月	納涼祭	300円	
9月	敬老会	0円	施設がお祝い致します
10月・11月	屋内行事	300円	
12月	クリスマス会	300円	
1月	新年会	300円	
2月	節分会	300円	
3月	ひな祭り	300円	

ii) クラブ活動

クラブ名	個人負担額／1回
レククラブ	0円
料理クラブ	材料費実費
音楽クラブ	0円
華道クラブ	実費
創作クラブ	100円
書道クラブ	100円

⑤複写物の交付

ご利用者は、サービス提供についての記録を閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

1枚につき 10円

但し、他の利用者のプライバシーにかかわる閲覧、複写はお断りする場合がございます。

⑥日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご利用者の日常生活に要する費用でご利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。